



予約システム 利用ガイドブック

R7.9.2 更新分

- ➡ 1 熊本市公共施設予約システムについて・・・・・・・・・・ 1
- ➡ 2 新予約システムで申込み可能な施設一覧・・・・・・・・ 3
- ➡ 3 利用者IDの登録について・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ➡ 4 施設の利用申込みの流れ・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ➡ 5 料金（使用料）の支払いについて・・・・・・・・・・ 18
- ➡ 6 施設利用上の注意事項・・・・・・・・・・・・・・ 22
- ➡ 7 こんなとき使用料はどうなるの？・・・・・・・・・・ 24
- ➡ 8 よくある質問（市HP抜粋）・・・・・・・・・・・・ 28

※「予約システムサポートセンター」は、令和7年3月31日をもって運用を終了しました。

令和7年4月以降は、下記までお問合せください。

◆問合せ対応一覧表◆（R7.4.1～）

内容	問合せ先	対応日時	電話番号
スポーツ施設の利用全般に関すること （予約方法、利用者ID登録・変更など） 予約システムの操作方法、各種手続きに関すること （抽選予約、空き施設予約、支払い操作全般 など）	スポーツ振興課 システム管理班	9:00～17:00（平日のみ）	096-328-2727
	各施設	各施設の開館時間により異なる ※別紙参照	※別紙参照
施設の利用方法や利用実績、使用料に関すること （施設利用のルール・注意点、使用料金、予約振替 など）	利用される施設	各施設の開館時間により異なる ※別紙参照	※別紙参照
学校夜間開放施設の利用全般に関すること （予約方法、利用者ID登録・変更、使用料金 など）	スポーツ振興課 システム管理班	9:00～17:00（平日のみ）	096-328-2727
学校夜間開放施設の利用における閉庁日対応 （当日キャンセル、施設が開いていない など）	スポーツ振興課 （緊急連絡先）	17:00～20:00 ※閉庁日対応（平日・土曜のみ）	080-4291-6451 080-4291-6714
公園施設（スポーツ施設・無料公園施設）の利用全般に関すること （予約方法、利用者ID登録・変更など） 予約システムの操作方法に関すること （抽選予約、空き施設予約 など）	各公園施設	各施設の開館時間により異なる ※別紙参照	※別紙参照
	各区 土木センター	9:00～17:00（平日のみ）	※別紙参照

※年末年始（12/29～1/3）は休みとなります。

各施設の電話番号、予約受付・問合せ対応時間等の詳細については市HPからご確認ください→



1 熊本市公共施設予約システムについて

熊本市公共施設予約システム（以下、「新予約システム」）は、熊本市が管理するスポーツ施設などの利用申し込みをインターネットで受け付ける予約システムです。

申し込みは①抽選の申込 ②抽選後に空いている施設については先着順で申込可能です。抽選と空き申込の受付期間は全施設で共通です。

(1)施設利用の申込み方法(インターネット)

インターネットを利用して、スマートフォンやタブレット、パソコンから申し込みが可能です。

※URL：<https://www3.11489.jp/kumamoto/user/Home>

[参照ページ](#)→P.12～17

【利用者システム検索方法】

①インターネット上で「熊本市公共施設予約システム」と検索

②下記QRコードからもログイン可能です



←新予約システムの「利用者システム」はこちら

(2)新予約システムの利用可能時間

24時間いつでもご利用いただけます。
※ただし、受付期間が定まっているものは、9:00開始、24時終了となります。

※予約システムのメンテナンスや緊急点検等の際には、一時的にサービスを停止することがあります。その場合は、新予約システムのホームページなどでお知らせいたします。

(3)申込みの受付期間

インターネットでの「抽選申込み」や「空き施設申込み」は、決められた受付期間内でのみ行えます。

受付期間外の場合は「電話」や「利用施設の窓口」で申込みが必要です。事前にご確認のうえ、お申込みください。

※詳しくは、P.17参照

(4)利用者用システム操作マニュアル

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=57555

上記URLをクリックすると、「スポーツ施設等予約システム」に関する「よくある質問」が掲載。各種マニュアルもご覧いただけます。

◆ 不明点がありましたらお気軽にお問合せください。

2 新予約システムで申込み可能な施設一覧

	施 設 名	所 在 地	電話番号
有 料 ス ポ ー ツ 施 設	熊本城公園テニスコート	中央区古京町3-2	096-326-1337
	市総合体育館・青年会館（ナースパワーアリーナ）	中央区出水2丁目7-1	096-385-1010
	新屋敷公園テニスコート	中央区新屋敷1丁目8-25	096-371-9860
	水前寺野球場	中央区水前寺5 丁目23-2	096-381-9272
	託麻スポーツセンター	東区上南部3 丁目22-30	096-388-6177
	河内グラウンド	西区河内町野出976	096-277-2148
	城山運動施設	西区上代9丁目6-36	096-329-0857
	城山公園運動施設	西区城山半田4丁目16-1	096-329-4008
	天明運動施設（体育館・グラウンド）	南区奥古閑町1877	(体) 096-223-0933 (グ) 096-223-1430
	塚原グラウンド	南區城南町塚原81-3	0964-28-3206
	城南総合スポーツセンター	南區城南町舞原144-1	0964-28-7985
	南部総合スポーツセンター	南区白藤5丁目2-1	096-358-4311
	飽田公園運動施設	南区浜口町126	096-227-3288
	富合雁回館	南区富合町清藤405-1	096-358-4400
	富合屋外運動場	南区富合町平原67-1	096-358-8129
	富合雁回公園（野球場等）	南区富合町木原2748	096-358-2501
	田迎公園運動施設（浜線健康パーク）	南区良町4丁目8-1	096-379-6020
	北部公園運動施設（野球場等）	北区下碓川町416-2	096-245-0983
	北部体育館	北区鹿子木町53	096-245-3581
	明德グラウンド	北区小糸山町341	096-245-0924
	植木中央公園運動施設	北区植木町岩野285-35	096-288-3343
	吉松スポーツ公園	北区植木町亀甲452	096-273-3716
	植木総合スポーツセンター	北区植木町山本788-1	096-273-0800
	田原スポーツ公園	北区植木町富応1595	096-272-3093
	清水新地野球場	北区清水新地7丁目5-1	096-338-0814
	清水新地テニスコート	北区清水新地7丁目9-2	096-339-0954
	清水スポーツセンター	北区清水万石2丁目3-73	096-345-3837
	明德体育館	北区明德町978	096-245-0823
	今熊公園運動施設	北区立福寺町91-2	096-245-2965
	龍田体育館	北区龍田弓削1丁目1-10	096-338-9795
	坪井川緑地運動施設	北区清水町打越上河原25-1	096-344-8600
	庄口地区運動施設	東区健軍4丁目529-1	096-367-9104
	東部交流センター	東区戸島町2588	096-349-0888
学校施設	熊本市立小学校及び中学校	熊本市ホームページ内でご確認ください。	
文化施設	ふれあい文化センター	中央区本荘4丁目6-6	096-366-7310

区分	施 設 名	所 在 地	電話番号
無 料 公 園 施 設	川鶴団地公園運動施設	中央区大江1丁目36-2	096-355-2940 (中央区土木センター維持課)
	坪井中央公園運動施設	中央区坪井6丁目297	
	渡鹿公園運動施設	中央区渡鹿1丁目557-8	
	八王寺中央公園	中央区八王寺町1075	
	錦ヶ丘公園運動施設	東区錦ヶ丘8-1	096-367-5509 (東区土木センター維持課)
	秋津中央公園運動施設	東区東野2丁目24-1	
	柿原公園運動施設	西区花園7丁目961-8	096-355-4578 (西区土木センター維持課)
	小島公園運動施設	西区小島6丁目127	
	中島中央公園運動施設	西区中島町371-1	
	蓮台寺公園運動施設	西区蓮台寺4丁目540-1	
	御幸中央公園運動施設	南区流通団地1丁目76	096-357-4878 (南区土木センター維持課)

※学校施設の利用(※夜間開放)では、鍵の開閉や照明の操作は委託団体の担当者が行います。

※無料の公園施設は自由に出入りができますが、駐車場が施錠される場合があります。

利用者ID登録が無くても利用できる施設

区分	施 設 名	所 在 地	電話番号
有 料 ス ポ ー ツ 施 設	北岡自然公園弓道場	中央区横手2丁目5-1	096-354-8963
	水前寺競技場	中央区水前寺5丁目23-3	096-381-9323
	川尻武道館	南区元三町4丁目1-16	096-358-6880
	総合屋内プール（アクアドーム）	南区荒尾2丁目1-1	096-358-2711
	城南B & G海洋センター	南區城南町舞原134-1	0964-28-6928
	北部武道館	北区鹿子木町53-1	096-245-4606
	植木弓道場	北区植木町岩野238-1	096-272-3991
	武蔵塚武道場	北区龍田弓削1丁目1-10	096-338-0817

上記の施設を利用する際は、施設に設置された券売機で「利用券（または回数券）」を購入してください。

3 利用者IDの登録について

※利用者用操作マニュアル（利用者IDの登録編）P1～参照

インターネットで「抽選申込み」や「空き施設申込み」を行う場合、事前に利用者IDの登録が必要です。登録の流れは以下のとおりです。

(1) 登録の流れ

① 事前登録（仮登録）

インターネットで仮登録を行います。

※仮登録の際は、メールアドレスの入力が必須です。（メールアドレスは、本人以外のメールアドレスでも可）

※仮登録できない場合は、直接施設窓口までお越しください。

② 本登録

施設窓口にて本人確認を行い承認されると、本登録完了となります。

※運転免許証、健康保険証、学生証等の身分証明書の提示が必要です。

③ 新予約システムでの予約申込みが可能に

本登録が完了すると、スマートフォンなどから予約申込みが可能になります。

【団体ID・個人IDの登録区分について】

●団体ID登録

団体（チームやサークルなど）で利用する場合、団体代表者や連絡者は「団体ID」を登録できます。団体のメンバーも「団体ID」や「個人ID」を登録できます。

●個人ID登録

個人で利用する場合は「個人ID」を登録してください。

※登録パターンの一例(P. 9～11をご参照ください。)

①利用者登録申請《インターネットから申請する場合》

【STEP1】利用者登録申請（仮登録）

新予約システム内の「利用者情報事前入力」から申請してください。
※メールアドレスの入力が必須

【STEP2】登録に必要な書類の確認（または提出）

P.7 参照

【STEP3】審査完了（本登録）

施設窓口（P.8 参照）で本人確認を行い、内容に不備がなければ本登録が完了します。

②利用者登録申請《窓口で紙申請する場合》

【STEP1】利用者登録申請（仮登録）

施設窓口（P.8 参照）で配布している「予約システム利用者登録申請書」に記入してください。

【STEP2】登録に必要な書類の提出

申請書と一緒に必要書類をご提出ください。（詳しくはP.7をご参照ください。)

【STEP3】審査完了（本登録）

本人確認後、内容に不備がなければ登録が完了します。

本人確認書類

① 本人確認書類(いずれかひとつの提示が必要です。)

- 運転免許証
- 健康保険証
- マイナンバーカード
- 社員証
- 学生証
- その他本人確認ができるもの

その他必要な書類（該当する場合のみ）

① 代理人による手続きの場合

- 委任状(※)
- 代理人および本人の身分証明書

② 18歳未満の利用者ID登録の場合

- 親権者同意書(※)
- 18歳未満の本人と代理人（親など）の身分証明書
（※委任状は不要です。）

※旧システム「よやくまくん」に登録されている情報は新予約システムに一切引き継ぐことができません。

「よやくまくん」にID登録があっても全員新予約システム用に新たにID登録が必要です。

※各種様式は、市ホームページ（URL：
https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=57555）からダウンロード、または各施設窓口で入手可能です。

本登録が行える窓口一覧

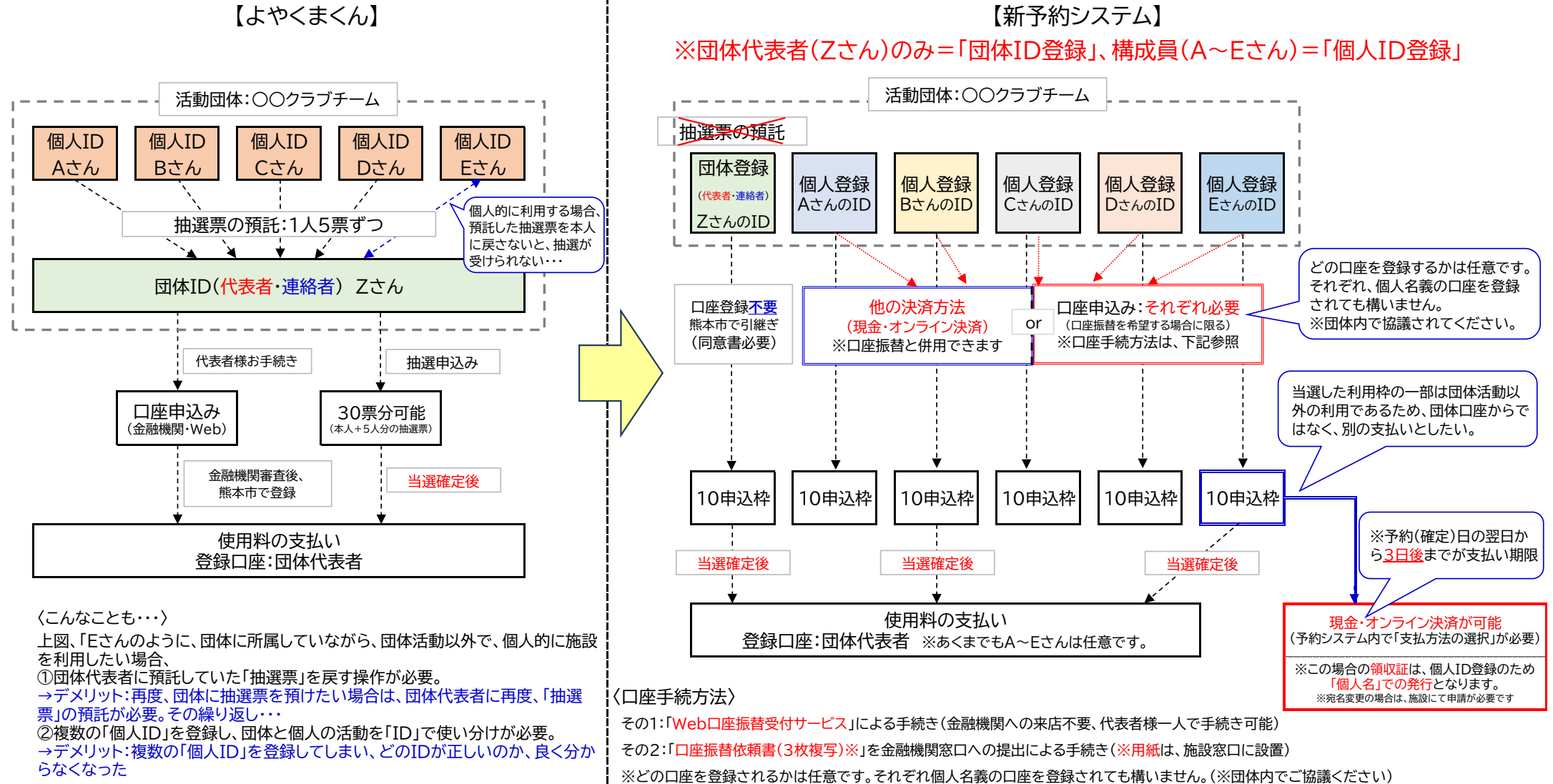
No	登録窓口施設	受付日について
1	熊本市総合体育館・青年会館	施設営業日のみ受付 9時～21時
2	熊本市田迎公園運動施設(浜線健康パーク)	施設営業日のみ受付 9時～21時
3	熊本市南部総合スポーツセンター	施設営業日のみ受付 9時～21時
4	熊本市託麻スポーツセンター	施設営業日のみ受付 9時～21時
5	熊本市水前寺競技場	施設営業日のみ受付 3月～11月 9時～19時30分 12月～2月 9時～18時30分
6	熊本市水前寺野球場	水前寺競技場にて受付
7	熊本市城南総合スポーツセンター	施設営業日のみ受付 9時～21時
8	熊本市城南B&G海洋センター	施設営業日のみ受付 9時～21時
9	熊本市植木中央公園運動施設	施設営業日のみ受付 9時～21時
10	熊本市清水新地野球場	土日のみ受付 9時～17時*
11	熊本市清水スポーツセンター	土日のみ受付 9時～17時*
12	熊本市新屋敷テニスコート	土日のみ受付 9時～17時*
13	熊本市北岡自然公園弓道場	土日のみ受付 9時～17時*
14	熊本市城山運動施設	土日のみ受付 9時～17時*
15	熊本市清水新地テニスコート	土日のみ受付 9時～17時*
16	熊本市熊本城公園テニスコート	土日のみ受付 9時～17時*
17	熊本市川尻武道館	土日のみ受付 9時～17時*
18	熊本市龍田体育館	土日のみ受付 9時～17時*
19	熊本市武蔵塚武道場	土日のみ受付 9時～17時*
20	熊本市北部公園運動施設	土日のみ受付 9時～17時*
21	熊本市今熊公園運動施設	土日のみ受付 9時～17時*
22	熊本市北部武道館	土日のみ受付 9時～17時*
23	熊本市明德体育館	土日のみ受付 9時～17時*
24	熊本市飽田公園運動施設	土日のみ受付 9時～17時*
25	熊本市天明運動施設	土日のみ受付 9時～17時*
26	熊本市北部体育館	土日のみ受付 9時～17時*
27	熊本市河内グラウンド	土日のみ受付 9時～17時*
28	熊本市城山公園運動施設	土日のみ受付 9時～17時*
29	熊本市明德グラウンド	土日のみ受付 9時～17時*
30	熊本市富合雁回館	土日のみ受付 9時～17時*
31	熊本市富合雁回公園	土日のみ受付 9時～17時*
32	熊本市富合屋外運動場	土日のみ受付 9時～17時*
33	熊本市塚原グラウンド	土日のみ受付 9時～17時*
34	熊本市植木総合スポーツセンター公園	土日のみ受付 9時～17時*
35	熊本市田原スポーツ公園	土日のみ受付 9時～17時*
36	熊本市吉松スポーツ公園	土日のみ受付 9時～17時*
37	熊本市植木弓道場	土日のみ受付 9時～17時*
38	熊本市坪井川緑地運動施設	施設営業日のみ受付 9時～22時
39	熊本市庄口地区運動施設	施設営業日のみ受付 9時～22時
40	ふれあい文化センター	平日のみ受付 9時～17時
41	スポーツ振興課	平日のみ受付 9時～17時
42	各区土木センター	平日のみ受付 9時～17時

*平日も施設開放日については本登録の対応いたします。ただし管理人が不在の場合もございますので、窓口にお越しの際は一度施設にお問い合わせください。

「よやくまくん」と「新予約システム」における「団体」による申込みの考え方・口座登録の方法について(図解)

パターンA

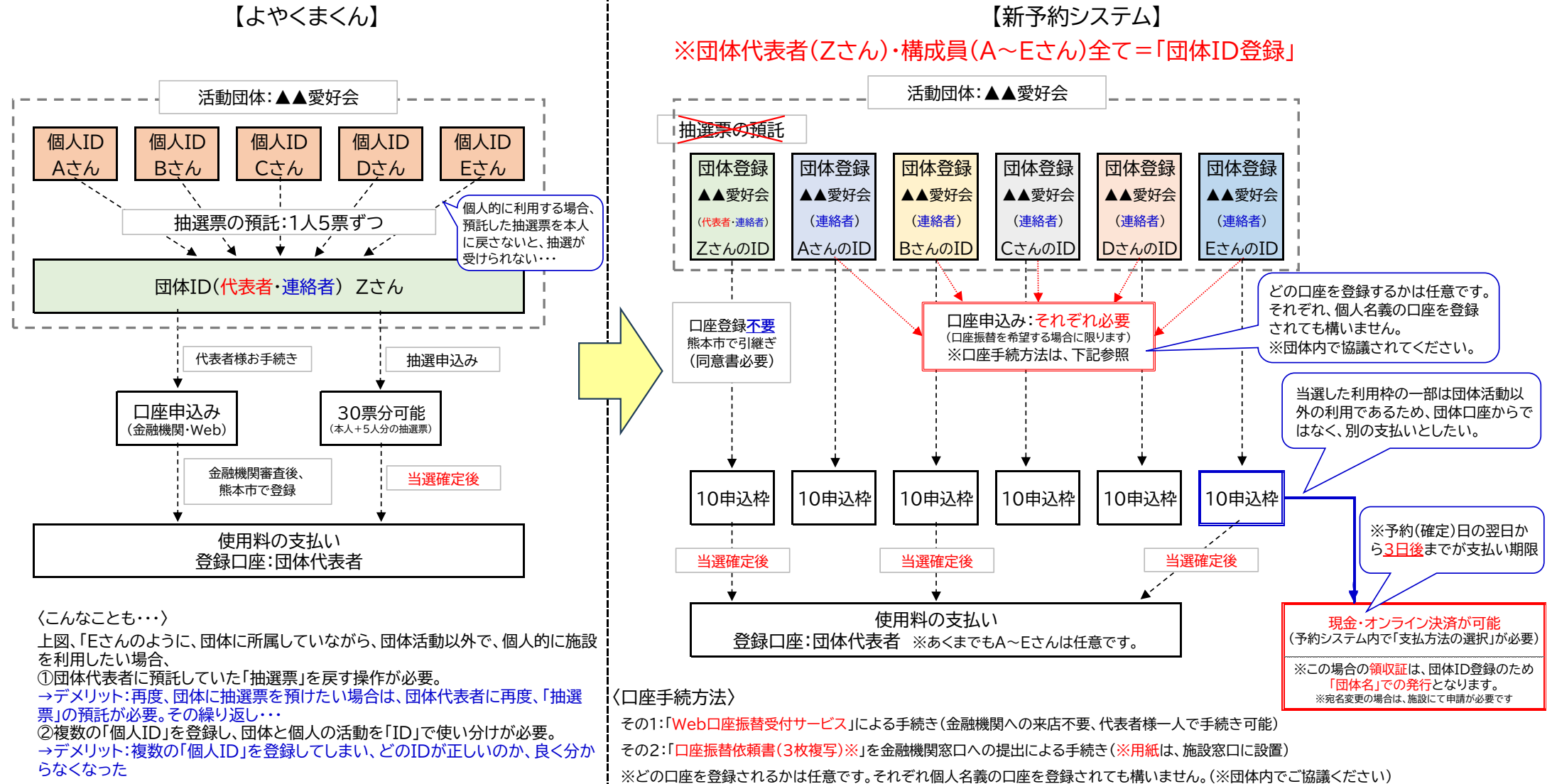
例)〇〇クラブチームの利用にあたって、構成員全員を「新予約システム」でID登録を行い、これまでの「よやくまくん」と同じように、使用料を団体代表者の口座から引き落としをしたい場合。ただし、構成員(他メンバー)の一部が、団体活動以外の利用を行いたい場合、別の支払い方法はできるのか？



「よやくまくん」と「新予約システム」における「団体」による申込みの考え方・口座登録の方法について(図解)

パターンB

例)▲▲愛好会の利用にあたって、構成員全員を「新予約システム」でID登録を行い、これまでの「よやくまくん」と同じように、使用料を団体代表者の口座から引き落としをしたい場合。
※構成員(他メンバー)は、団体活動以外での施設利用はない。

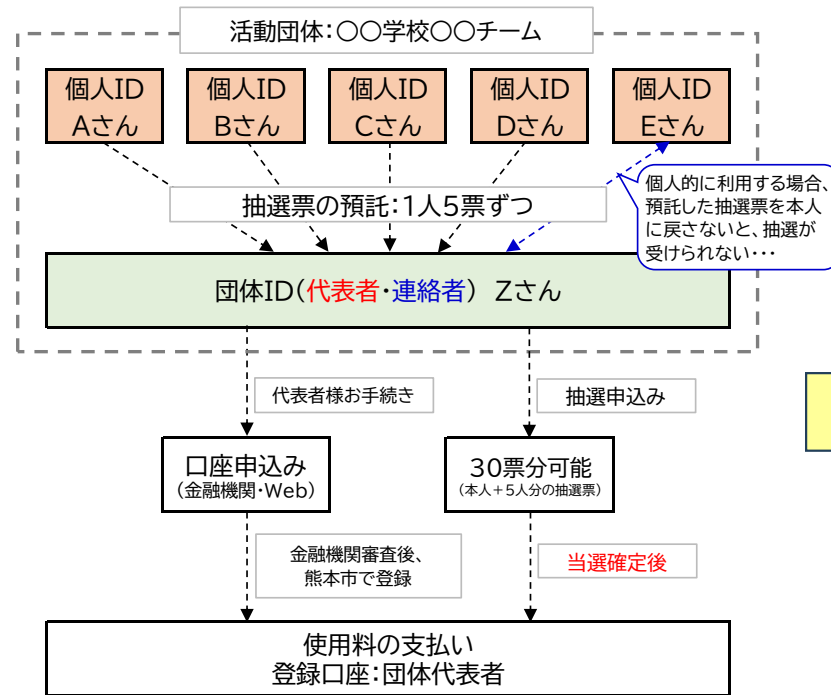


「よやくまくん」と「新予約システム」における「団体」による申込みの考え方・口座登録の方法について(図解)

パターンC

例)〇〇学校〇〇チームの利用にあたって、構成員全員を「新予約システム」でID登録を行いたい。ただし、団体活動もあれば、個人的な利用もあるため、その場合の、ID登録方法、支払い方法はどのような方法があるか？

【よやくまくん】



〈こんなことも...〉

上図、「Eさんのように、団体に所属していながら、団体活動以外で、個人的に施設を利用したい場合、

①団体代表者に預託していた「抽選票」を戻す操作が必要。

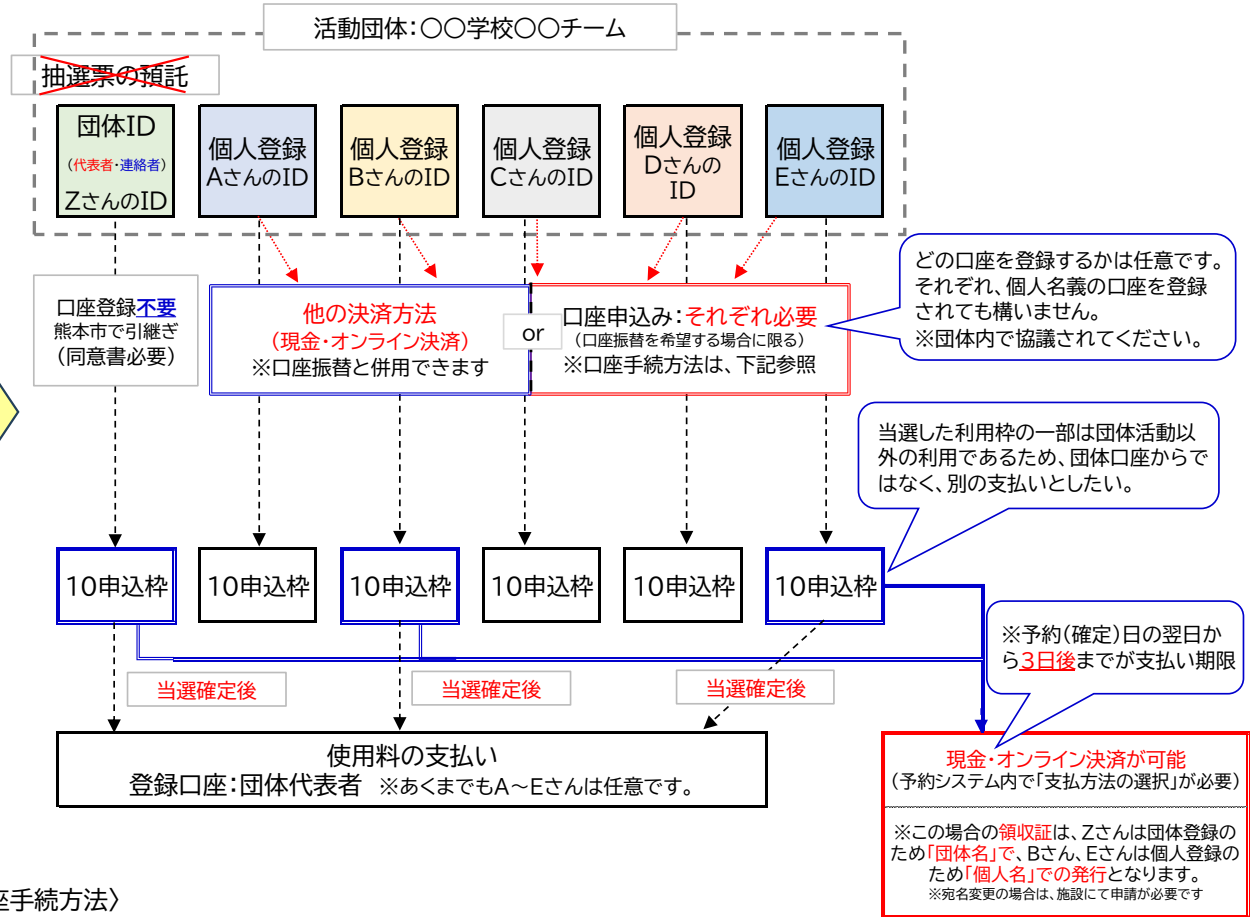
→デメリット: 再度、団体に抽選票を預けたい場合は、団体代表者に再度、「抽選票」の預託が必要。その繰り返し...

②複数の「個人ID」を登録し、団体と個人の活動を「ID」で使い分けが必要。

→デメリット: 複数の「個人ID」を登録してしまい、どのIDが正しいのか、良く分からなくなった

【新予約システム】

※団体代表者(Zさん)のみ=「団体ID登録」、構成員(A~Eさん)=「個人ID登録」



〈口座手続方法〉

その1: 「Web口座振替受付サービス」による手続(金融機関への来店不要、代表者様一人で手続可能)

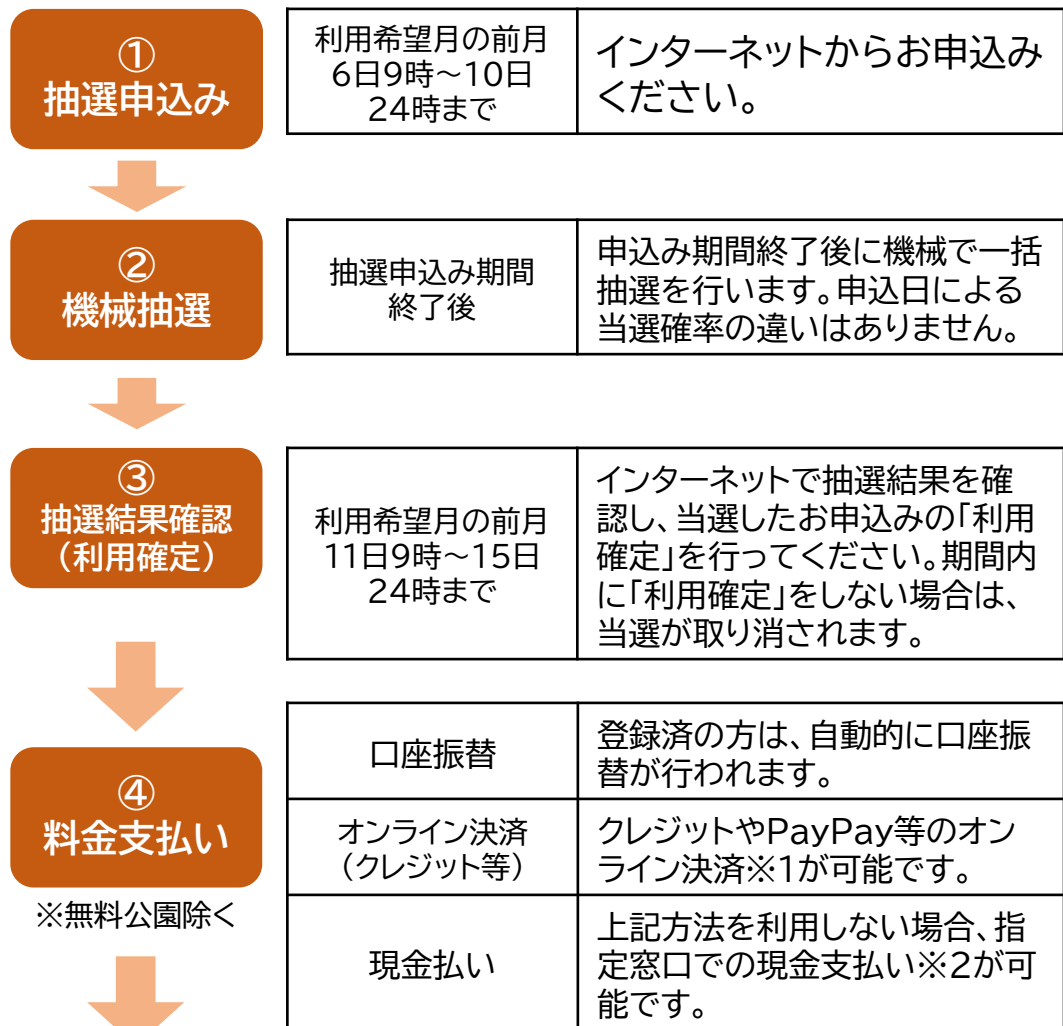
その2: 「口座振替依頼書(3枚複写)※」を金融機関窓口への提出による手続(※用紙は、施設窓口を設置)

※どの口座を登録されるかは任意です。それぞれ個人名義の口座を登録されても構いません。(※団体内でご協議ください)

4 施設の利用申込みの流れ

※利用者用操作マニュアル（抽選予約申込み編）P1～参照

(1) 抽選 申込みから利用まで(毎月同様の流れ)



※1抽選確定した月の**18日までに支払いを完了**してください。

※2詳しくは、P. 21をご参照ください。

※次ページへ

⑤ 利用手続き (利用当日)

スポーツ施設	利用当日に施設窓口で手続きを 行ってください。
学校夜間開放施設	当日、鍵の開閉や照明の操作は委 託団体の担当者が行います。利用開 始時に署名による受付が必要です。
無料公園施設 (各区土木センター所管)	当日の利用手続きは不要です。 ※管理人は常駐していません。

〈抽選方法〉

■ 抽選の際の申込み枠の制限

一つの利用者ID（個人IDまたは団体ID）につき、1ヶ月間に抽選
できる申込み枠は**最大10枠**です。

■ セット申込み

抽選予約が行える1ヶ月内で同一施設を複数日・複数時間で利用
する場合、複数日・複数時間の申込みを組み合わせた「セット申込
み」が可能です。セット申込みの場合、「申込み枠数」のカウント
は、「1枠分」としてカウントされます。

※抽選方法は旧予約システム「よやくまくん」から一部変更されて
います。詳しくは、P. 14をご参照ください。

※詳しい運用やシステム操作などについては、市HPにマニュアル
を掲載しています。

「新予約システム 抽選運用マニュアル」

[よくある質問一覧【熊本市のスポーツ施設等予約システム】](#) / [熊本市公式サイト
\(city.kumamoto.jp\)](#)

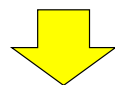
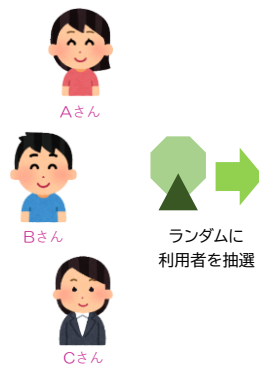
新予約システムでの抽選方法の変更点(「よやくまくん」との違い)

		現システム「よやくまくん」		新予約システム
1回(枠)の抽選申込みでの条件	申込み可能な日	同一の利用日 (複数日申込み不可)	⇒	複数の利用日申込み可
	申込み可能な時間	▷ 体育館…連続する3時間 ▷ テニスコート…連続する3時間 ▷ グラウンド…連続する4時間	⇒	現運用と同様
	申込み可能な面数	▷ 体育館 施設での種目ごとの 利用できる最大面数の1/2まで (例:卓球での利用可能最大面数16面→8面まで申込み可) ▷ グラウンド 施設での種目ごとの 利用できる最大面数の1/2まで (例:学童軟式野球での利用可能最大面数2面→1面まで申込み可) ▷ テニスコート 施設の全面数の1/2まで (例:テニスコートの全面数4面→2面まで申し込み可)	⇒	▷ 体育館・グラウンド 種目ごとで利用できる最大面数まで (例:卓球での利用可能最大面数16面→16面まで申込み可) (例:学童軟式野球での利用可能最大面数2面→2面まで申込み可) ▷ テニスコート 施設で利用できる最大面数まで (例:テニスコートの全面数4面→4面まで申込み可)
	異なる利用日時 のセット申込み	不可	⇒	可(同一施設に限る)
	同一施設で異なる室場の セット申込み	不可	⇒	可 (例:1/10市立総合体育館大体育室+1/15市立総合体育館小体育室のセット申込み可)
	抽選申込みの順位希望	不可	⇒	可(最大で第10希望まで)

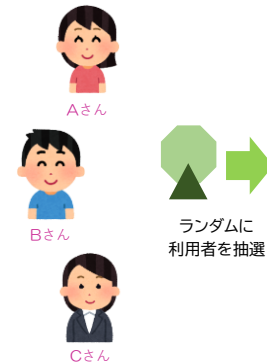
【熊本市公共施設予約システム】新システムの抽選の流れについて

本システムの抽選処理は、対象コマへの申込を抽選するのではなく、同一期間に申込を行った利用者様の当選順位を抽選します。

【判定1巡目】



【判定2巡目】



＜コンピュータの抽選方法について＞

ある月の抽選申込みで、A・B・Cさんの3人が申し込んだとします。

【判定1巡目】

① 最初に、抽選期間中に申込を行った全申込者(A～Cさん)に対して、ランダムに当選順位を決定します。

② ①のランダム抽選の結果、優先順位1のBさんの申込の中から、申込希望順に当選可否の判定を行います。(第1希望:「市立総合体育館バドミントン」が「当選」)

次に、Bさんの申込みが1つ当選すれば、次の優先順位2のCさんに判定処理が移り、申込希望順に当選可否の判定を行います。Cさんの第1希望が落選※した場合、再度、Cさんの次の申込希望順位の当選可否を行います。(第2希望:託麻スポーツ バスケットが「当選」)

※Cさんの「第1希望:市立総合体育館バスケット」は、Bさんの「第1希望:市立総合体育館:バドミントン」と申込み日時が重複。先にBさんの「第1希望」が当選していたため、Cさんの「第1希望」は「落選」となり、第2希望の、判定処理に進みます。

最後に、Cさんの申込みが1つ当選すれば、次の優先順位3のAさんに判定処理が移り、同様の方法で当選可否の判定が行われます。

【判定2巡目】

全申込者(A～Cさん)が1回ずつ当選可否の判定がなされたら、当落が決定していない残りの申込を行った全申込者(A～Cさん)に対して、再度、ランダムに当選順位を決定し、優先順位の高い申込者の当選可否の判定を行います。これを全ての申込者の全ての抽選申込の当選・落選が決まるまで繰り返します。

(2) 抽選後の空き予約 申込みから利用まで

① 空き施設の 申込み

利用希望月の前月 16日9時～利用日 の前々日24時まで	インターネットからお申込み ください。(先着順)
------------------------------------	-----------------------------



② 料金支払い

※無料公園除く

口座振替	登録済の方は、自動的に口座振替が行われます。
オンライン決済 (クレジット等)	クレジットやPayPay等のオンライン決済※が可能です。
現金払い	上記方法を利用しない場合、指定窓口での現金支払いが可能です※。

※利用確定日から3日以内に支払いを完了してください。
※詳しくは、P. 21をご参照ください。



③ 利用手続き (利用当日)

スポーツ施設	利用当日に施設窓口で手続きを行ってください。
学校夜間開放施設	当日、鍵の開閉や照明の操作は委託団体の担当者が行います。利用開始時に署名による受付が必要です。
無料公園施設 (各区土木所管)	当日の利用手続きは不要です。 ※管理人は常駐していません。

(3) 新予約システム以外の申込み方法

「新予約システム」では、インターネットで予約ができる期間が決まっています。また、予約の方法により、受付期間や窓口が異なるため、事前にご確認ください。

新予約システム 予約方法（インターネット・電話・施設窓口）区分表

施設区分(名称)	予約方法	予約を行う日が・・・			
		利用日当日	利用日前日	利用日2日前	利用日3日前、4日前…
熊本市所管 スポーツ施設	ネット予約	×	×	○	○
	TEL予約 (各施設)	○	×	×	×
	施設現地窓口	○	○	▲	▲
学校夜間開放施設 (19時30分～21時30分)	ネット予約	×	×	○	○
	TEL予約	△ スポーツ振興課 (TEL:096-328-2724)	△ スポーツ振興課 (TEL:096-328-2724)	×	×
無料公園施設	ネット予約	×	×	○	○
	TEL予約	×	×	×	×
ふれあい文化センター (TEL:096-366-7310)	ネット予約	×	○	○	○
	TEL予約	○	○	○	○

※▲＝新予約システムの利用者IDを登録している場合のみ予約可能

※△＝スポーツ振興課対応時間：9:00～17:00（平日のみ）

※専用利用の申込を除きます。

※期間中インターネットでの予約は24時間可能です。

※無料公園の利用は予約者が優先となります。予約のない時間帯は、当日来られた方から（先着順で）利用できます。

5 料金（使用料）の支払いについて

※利用者用操作マニュアル（使用料の支払編）P1～参照

(1) 可能な決済方法

旧予約システムの「口座振替」または「現金」決済に加え、オンライン決済（クレジットカードやコンビニ等）による支払いができるようになりました。

【決済方法の一覧】

【新システム:追加】



※記載以外の決済方法は、順次拡大予定です。

(2) 支払方法の選択・納付期限などについて

① 口座振替

■ 手続き：口座振替希望の方は、金融機関窓口またはWeb口座振替受付サービスでの口座登録が必要です。

※口座振替用紙は、施設窓口(学校除く)またはスポーツ振興課でお受け取りできます。

※Web口座振替受付サービスのURL（市ホームページ内の記事）：

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=16426

■ 予約システム操作：不要（口座登録済の方は自動引き落とし）

口座登録がお済みの方は、予約完了の時点で、自動的に口座振替となります。

■ 引き落とし日：利用日の翌月末(土日祝の場合は、翌営業日)

■ 引き落とし不能の場合の支払い方法：窓口現金のみ

② オンライン決済 ※利用の前までに支払う必要があります。

■ 予約システム操作：必要

予約システム内の「支払い」画面で、希望する決済方法を決定し、決済することができます。（予約日から3日後までに手続きが必要）

■ 支払期限：予約日から3日後まで（予約日を含みません）

※ 抽選申込みの場合、抽選確定した月の毎月18日が支払期限

■ 納付期限を過ぎた場合の支払い方法：現金のみ※

※ 口座登録済みの場合は、利用日の翌月末引き落としとなります。

③ 現金払い

※利用の前までに支払う必要があります。

■ 予約システム操作：不要

「口座振替」、「オンライン決済」いずれも希望しない場合、支払方法は「施設現地(学校施設除く)」または「スポーツ振興課」窓口での「現金払い」ができます。

■ 支払期限：予約(確定)日から3日後まで（予約日を含みません）

(3) 支払期限が過ぎた場合のシステム上の予約について

旧予約システム「よやくまくん」では、現金での支払いが必要な予約について、予約が確定した翌日までがお支払いが行われない場合、自動的に予約は取り消されていました。

新予約システムでは、予約確定後、納付期限までに支払いがない場合でもシステム上、予約が自動的に削除される機能はなくなる（自動的に消えない）ため、納付期限が過ぎた場合でも、利用当日まで予約は残り、指定の窓口にて現金での支払いが必要となります。

※支払い窓口（P.21 参照）が限られますので、十分ご注意ください。

なお、やむを得ず予約をキャンセルされる場合は、ご自身で速やかに予約取消手続きを行ってください。

(4) 利用前の予約取消・変更に伴う使用料について

利用日の7日前を過ぎた「予約取消」や「予約変更（数の減少）」の場合、予約日（使用許可日）時点での使用料が発生します。

・支払い済の場合 → 返還できません。

・支払前(または未納)の場合 → 指定の窓口で、取消または変更前の使用料の支払いが必要です。（支払窓口は、P.21 をご参照ください）

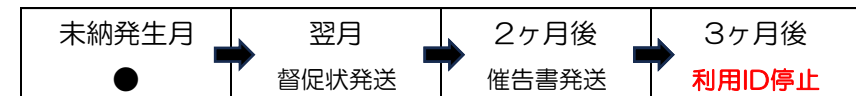
・口座振替の場合 → 取消または変更前の使用料が引き落とされます。

※利用日の7日前の「予約取消」や「予約変更（数の減少）」は、使用料の返還または減額が可能です。

(5) 未納による利用制限について

施設の使用料に未納が発生（残高不足による口座振替不納含む）し、翌月発送する「督促状」の納付期限内に、なお支払いが無かった場合、予約システムの利用を一時的に停止または利用登録が取消され、施設の利用ができなくなる場合があります。

(制限の例)



※完納後、利用者からのスポーツ振興課への連絡をもって利用者IDの再開を行います。

新予約システム 支払期限、支払い窓口一覧表(支払方法別)

支払方法	利用者システム操作	支払期限	支払期限を過ぎた(口座不納含む)場合の 支払い方法・支払窓口	備考
口座振替	不要 ※口座登録済の方は、「予約完了」した時点で自動的に口座振替となります。 ※全部または一部の予約分を「オンライン決済」にすることもできます。(市HPに掲載の「利用者システム操作マニュアル(使用料の支払い編)」でご確認ください。)	利用日の翌月末振替 ※月末が土日祝日の場合は、翌営業日	支払い方法:窓口現金払い 指定管理施設・東部交流センター →施設現地 坪井川緑地運動施設 →北区土木センター維持課 庄口地区運動施設 →東区土木センター維持課 上記以外施設及び学校夜間開放施設 →スポーツ振興課 ※1月利用分以降、各区役所(総務企画課)ではお支払いできません。	利用日の7日前を過ぎた「予約取消」や「予約変更(数の減少)」の場合、予約日(使用許可日)時点での使用料が発生します。 (支払い済の場合) → 返還できません。
オンライン決済 ・クレジット決済 ・電子マネー(PayPay等) ・コンビニ決済 ・ネットバンク	必要 ※予約日から3日後までに支払い方法を選択し、支払いを完了させてください。	予約日から 3日後(予約日を含みません) ※抽選申込みの場合、<u>抽選確定した月の毎月18日が支払期限</u>です。 ※<u>支払期限を過ぎた場合、オンライン決済はご利用いただけません。</u> ※支払期限までに支払いが無かった場合でも、システム上予約は残ります。 ※予約日=予約の操作を行った日で、利用日ではありません。	支払期限を過ぎた場合の支払い方法:窓口現金払い 〈指定管理施設・東部交流センター〉 →施設現地 〈坪井川緑地運動施設〉 →施設現地 ・北区土木センター維持課 〈庄口地区運動施設〉 →施設現地 ・東区土木センター維持課 〈学校夜間開放〉 →スポーツ振興課 〈上記以外施設〉 →施設現地 ・スポーツ振興課	〈支払前(または未納)の場合〉 → 指定の窓口で、取消または変更前の使用料の支払いが必要です。 〈口座振替の場合〉 → 取消または変更前の使用料を登録済口座から引き落としします。 ※利用日の7日前の「予約取消」や「予約変更(数の減少)」は、使用料の返還または減額が可能です。
現金払い	不要 ※「口座振替」、「オンライン決済」いずれも希望しない場合の支払いは、「施設現地」または「スポーツ振興課」窓口での「現金払い」となります。 ※支払窓口は、「支払い期限が過ぎた場合の支払窓口」と同様です。	予約日から 3日後(予約日を含みません) ※ただし、<u>予約日が利用日の前々日・前日・当日の場合は、利用日当日(利用前)までが期限</u>です。 ※支払期限までに支払いが無かった場合でも、システム上予約は残ります。 ※予約日=予約の操作を行った日で、利用日ではありません。	〈指定管理施設・東部交流センター〉 →施設現地 〈坪井川緑地運動施設〉 →施設現地 ・北区土木センター維持課 〈庄口地区運動施設〉 →施設現地 ・東区土木センター維持課 〈学校夜間開放〉 →スポーツ振興課 〈上記以外施設〉 →施設現地 ・スポーツ振興課	

※市役所各所管課の窓口対応時間は9:00~17:00までとなります。各施設の開館時間は施設により異なります。

※令和7年1月利用分以降、各区役所(総務企画課)でのお支払いできません。

※問合せ先:スポーツ振興課(096-328-2724)、北区土木センター(096-245-5054)、東区土木センター(096-367-5509)

6 施設利用上の注意事項

熊本市スポーツ施設は、多くの方が利用される施設です。また、スポーツ施設周辺には、住宅街と隣接する場所もございます。

ご利用される皆様の快適な利用に加え、周辺住民の方々への配慮の観点から、以下の利用上の注意点や禁止事項を遵守のうえ、ご利用をお願いいたします。

全施設共通の主な注意事項

- ▶ 利用時間は準備・片付け・清掃を含みます。利用後は、速やかにご退出(学校施設敷地内から離れて)ください。
- ▶ 施設の設備、機器、備品類は大切に利用してください。
- ▶ 持ち込んだ物品等は利用者の責任でお持ち帰りください。
- ▶ 敷地内禁煙(電子タバコ含む)となります。敷地外であっても近隣の迷惑にならないようご配慮ください。
- ▶ ゴミはすべて持ち帰ってください。
- ▶ 駐車場の利用は騒音等マナーを必ず守ってください。

体育館利用における主な注意事項

- ▶ 室内は土足禁止となります。必ず室内シューズをお持ちください。
- ▶ 施設音響や机・椅子等は使用できません。
- ▶ ボールが隣の面に飛び恐れがある場合、他利用者の迷惑とならないよう、必ず防球フェンスを立ててください。
- ▶ 支柱を片付ける際は高さを元に戻してください。
- ▶ 予約システムにない種目(「その他種目」)を利用される場合は、受付に相談してください。事前に相談がなく、利用できない種目であった場合、当日来館されてもご利用できない場合がありますので、予めご了承ください。(この場合、使用料の返還はできません)

グラウンド利用における主な注意事項

- ▶ 早朝から8:00までは近隣の迷惑となるため、声出しでの練習はご遠慮ください。
- ▶ 天候や時間帯によっては、別途、照明料金がかかる場合があります。
- ▶ 屋内トイレを使用される場合はスパイクで入らず、必ずスリッパに履き替えて使用してください。
- ▶ サッカーゴールは、施設によって数が異なりますので、直接、利用される施設に確認してください。(ラインカーと石灰は施設(学校施設除く)にございます。)

◎損害賠償・禁止事項

損害賠償

- ▶ 施設の設備、備品等を損失された場合は、必ず施設職員(または管理人)にお申し出ください。
- ▶ 修復、修理または買換えが必要となった場合、その実費について弁償していただく場合があります。

禁止事項

- ▶ 予約を行った利用者以外の第三者に利用の権利を譲渡すること。
- ▶ 補助犬を除き、動物類を施設内に連れ込むこと。

違反行為が繰り返されると…

- ▶ **注意事項**や**禁止事項**への**違反行為が繰り返された場合**、

新予約システムの**利用者登録(利用者ID)を取り消す**場合があります。

※利用者登録が取消されますと、以降、施設の利用申込みができなくなります。



7 こんなとき使用料はどうなるの？①

使用料に関する主なケース（ケース1～ケース6）をまとめています。事前にご確認いただき、内容を十分にご理解のうえ、ご利用ください。

（ケース1）

天災（雨天・雷）や施設の設備不良（故障・停電）など全部または一部が使用できなかった場合、使用料は返金されますか？

施設管理者が「予約変更」または「予約取消」を行い、利用できなかった時間の使用料を徴収しないようシステム処理を行います。利用者ご自身では処理できませんので、必ず施設窓口までお申し出ください。返金の有無は支払方法により異なります。

【口座振替の場合】

利用日の翌月末に引き落とされるため、返金は発生しません。あらかじめ管理者側で引き落とし対象から除外する処理を行います。

【現金またはオンライン決済】

既に支払い済の場合、時間変更または取消により減額となった使用料は返金いたします。返金の手続きが必要となりますので、利用施設窓口（学校施設利用の場合はスポーツ振興課）までお問い合わせください。

（ケース2）

ケース1の場合で、すでに支払い済の使用料を別の日に振り替えることはできますか？

現金またはオンライン決済で支払い済の場合に限り、振替が可能です。振替は、利用できなかった「時間・料金」と先の予約分の「時間・料金」が同額または上回る場合にのみ適用されます。

（振替可能な場合）

4/10 9:00～12:00 テニス（一般）¥2,250 →
4/25 9:00～12:00 テニス（一般）¥2,250 振替可能

（振替できない場合）

4/10 9:00～12:00 テニス（一般）¥2,250のうち1時間（¥750）分が利用不可 だった場合
→ 4/25 9:00～12:00 テニス（一般）の料金予約に利用不可だった1時間分（750円）を充てることは同額ではないため不可。

（ケース3）

利用日当日に時間延長はできますか？料金の支払い方法は？

空きがあれば、時間延長することができます（学校夜間開放施設除く）。追加分の支払い方法は次のとおりです。

【口座振替の方】

延長分の使用料を加算して引き落とします。

【口座登録のない方】

・現金払いの方

施設窓口でお支払いください。

・オンライン決済

施設職員が時間延長のシステム処理を行います。その後、ご自身で予約システムにログインしていただき、支払い方法（クレジット、電子マネー等）を選択し、支払いを完了させてください。

7 こんなとき使用料はどうなるの？②

(ケース4)

利用日当日または利用日の数日前、利用時間や利用面数を減らしたいのですが、変更(減らすこと)はできますか？

変更(時間短縮・面数の縮小)するタイミングで使用料の取扱いが変わります。(学校夜間開放施設利用の場合、変更はできません)

【変更のタイミングが利用日の7日前を過ぎている場合】

利用者側・管理者側ともに変更できません。当日、実際の利用時間や面数を減らしても、予約時点の使用料が適用されます。返金はありません。

【変更のタイミングが利用日の7日前を過ぎていない場合】

利用者様の予約システムで変更が可能です。手順は次のとおりです。

- ①元の予約を「取消」
- ②変更後の時間・面数で新たに「予約」

この場合、使用料を既に支払い済の場合、差額分は返金いたします。所定の還付手続きが必要となりますので、利用施設窓口までお問い合わせください。
また、口座振替の方は、変更後の時間・面数分の使用料を引き落とします。

(ケース5)

面貸しの料金区分にある「一般」、「高校生以下」とは、どのような基準で分かりますか？(対象:体育館、テニスコート、フットサルコート)

利用人数の総数のうち、高校生以下の人数が過半数を超える場合、料金区分は「高校生以下」となります。大人と高校生以下の人数が同数または大人が多い場合、料金区分は「一般」となります。予約時点で、利用予定者の構成に基づき、該当する区分で予約をお申込みください。

(ケース6)

当日、急な利用人数変更による料金区分の変更はできますか？

【「一般」→「高校生以下」への変更】

利用当日、高校生以下の人数が、総数の過半数を超えた場合でも、「一般」料金が適用されます。→ **料金区分の変更は行いません。**

これは、規定により利用日の7日前を過ぎた予約の「取消」や「変更(数量が減るもの)」は認められないため、予約時点(使用許可日)の使用料を支払う必要があります。

【「高校生以下」→「一般」への変更】

利用当日、大人が同数または多くなった場合、追加料金が発生するため、料金区分が変更されます。(備品の追加や時間の延長と同じ考え方です)

【口座振替の方】→ **増額分を加算して引き落とします。**

【口座登録のない方】

→現金払い:施設窓口でお支払いください。

→オンライン決済:施設職員が時間延長のシステム処理を行います。その後、ご自身で利用者システムにログインいただき、支払い方法(クレジット等)を選択し、支払いを完了させてください。

8 よくある質問①（市HP抜粋）??

【利用者登録関連】

Q1：「新予約システム」の利用者IDは、どのような場合に登録が必要となりますか。

A：

〈利用者IDの登録が必要な場合＝利用者自身が新システムを使って予約する場合〉
利用者ご自身が新予約システムを使って「抽選申込み」又は「空き施設申込み」を行う場合は、必ず利用者IDの登録が必要となります。（18歳未満の場合は親の同意書も必要）

利用者IDの登録は、新予約システムで、ご利用者自身でパソコンやスマートフォン等を使い「利用者情報事前入力（仮登録）」を行っていただきます。まだ、この状態では、新予約システムを使用した予約が行えません。予約を行うためには、「本登録」の手続きが可能な施設窓口（P.8参照）において、本人確認を行った後、「本登録」が承認されますと、予約が可能となります。本人確認を行うための必要な書類は以下のとおりです。
（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、学生証、社員証、その他本人確認ができるもの）

〈利用者IDの登録が不要な場合＝上記以外〉

- ▷回数券や券売機で利用される場合
- ▷新予約システムを使って利用者側自身で予約を行えない日に予約を行う場合（利用日の前日に施設窓口で申込みまたは利用日の当日施設窓口又は電話で予約申込みを行う場合）
- ▷大会、市立小中学校の建て替えによる部活動等、利用者が個人的に新予約システムを使って予約を取る必要がない場合

Q2：「個人ID」と「団体ID」どちらに登録すれば良いかわかりません

A：新予約システムでは「団体ID」の登録が必要となり、代表者以外の構成員（他のメンバー）は、代表者とは別に「個人ID」または「団体ID」の登録が必要となります。なお、「個人ID」と「団体ID」の両方の登録は行えません。どちらか一方のみ登録が行えます。また、新予約システムの「団体ID」登録の際、「構成員情報」を任意で入力していただくことになりますが、構成員を登録（入力）されたことで、構成員の「個人ID」または「団体ID」が登録されたことにはなりませんので、ご注意ください。

Q3：利用者ID、パスワードは一緒にでもよいですか。文字数制限はありますか。

A：利用者IDは、6桁から16桁までの任意の半角英数字（英数字大文字可）、パスワードは6桁から20桁までの任意の半角英数字混在（英数字大文字不可）での登録となり、それぞれ条件を満たせば、同一使用も可能です。

Q4：登録や申請に必要な様式等はどこにありますか。

A：市ホームページ記事内の「よくある質問一覧【熊本市のスポーツ施設等予約システム】」の「7. 各種様式について」に掲載しております。（ダウンロードのうえ、ご使用ください）

市HP内「よくある質問」のURL：

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=57555

Q5：パソコンやスマホの操作が苦手で「利用者登録（仮登録）」や「予約申込み」ができません。どのように登録すれば良いのですか。

A：

【利用者登録（仮登録）】
各施設窓口で利用者登録が可能です。施設窓口で「利用者登録申請書」の提出とあわせ、本人確認書類の提示をお願いいたします。※申請書様式は、市ホームページに掲載、または各施設窓口を設置（配布）しています。

【予約申込み等のシステム操作】
新予約システムを使った、事前予約申込み（利用日の2日前まで）の場合は、ご自身あるいはご家族、ご友人等のスマートフォンやパソコン等で予約申込みをお願いします。

Q6：子どもでも利用者IDの登録はできるのですか。

A：特に、利用者ID登録における年齢要件は定めておりません。子ども様でも利用者IDは登録できますが、この場合、登録者が18歳未満の場合は、各施設窓口で本人確認を行うと同時に、別途、親権者の同意書をご提出していただきます。この理由として、施設利用の際、登録者が納付義務者となり、施設使用料（債権）が発生する場合があるため、親権者の同意を確認するためのものです。

※本登録の手続きにあたって、代理人（親権者）による手続きの際は、原則、本人からの委任状が必要となりますが、18歳未満の登録者本人に代わって、親権者等の代理人が手続きされる場合、本人確認書類（学生証等）は必要となりますが、委任状は不要です。※同意書は、市ホームページに様式を掲載、または各施設窓口を設置（配布）しています。

Q7：新予約システムで登録した利用者ID、パスワードを忘れました。

A：

【利用者IDを忘れた場合（仮登録・本登録状態共通）】
スポーツ振興課（☎096-328-2724）へ連絡し、利用者IDの確認を行ってください。
氏名、生年月日、住所をお伺いし、一致した場合は利用者IDをお伝えすることが出来ます。

【パスワードを忘れた場合】
《仮登録状態》
新予約システムのホーム画面＞初めての方・これから登録される方＞パスワード設定 から、利用者IDとメールアドレスを入力します。入力したメールアドレスにパスワード変更のためにリンクが送られてきますので、そちらから変更を行ってください。

《本登録状態》
利用者ご自身で、パスワードの再設定が行えます。
マイメニュー＞利用者情報＞パスワードの変更 から変更処理を行ってください。

8 よくある質問②（市HP抜粋）??

【予約申込み関連】

Q8：「よやくまくん」では、サポートセンターに電話し、予約を取ってもらっていました。新予約システムでは、どのように予約すればよいのですか。

A：新予約システムでは、スマートフォンなどでお手軽に操作（手続き）が可能となりますことから、運用を開始する12月（1月ご利用分）以降、電話での予約サービスの運用を終了します。新予約システムを使った事前予約申込み（利用日の2日前まで）の場合は、ご自身あるいはご家族、ご友人等のスマートフォンやパソコン等で予約申込みをお願いします。なお、利用日の前日または利用日の当日に予約される場合、予約システムでの受付ができませんので、学校夜間開放施設ご利用の方はスポーツ振興課（096-328-2724）へ電話、その他スポーツ施設をご利用の方はご利用予定の施設窓口での申込みとなります。（詳しくは、P.17でご確認ください。）

Q9：新予約システムでの抽選申込みの運用（よやくまくんとの違い）について教えてください。

A：旧システム「よやくまくん」では、「抽選日」や「申込み可能な面（室場）数」など、一定の条件がありましたが、ご利用される方々の幅広い利用に柔軟な対応ができるよう、一部申込み条件を緩和しました。詳しくは、P.14をご参照ください。

Q10：抽選申込みにおける「セット申込み」について教えてください。

A：抽選予約が行える1ヶ月間の範囲内、かつ同一施設に限り、複数日、複数時間の施設利用の申込みを組み合わせた「セット申込み」が可能です。
この場合の申込み枠のカウントについて、新予約システムでは、一つの利用者IDにつき最大「10枠」までとしており、この「セット申込み」された申込み枠は「1枠」分としてカウントされる仕組みとなっています。
※詳しくは、市ホームページに掲載しております「新予約システム 抽選運用マニュアル」をご参照ください。

Q11：施設の面指定はできますか。

A：
【有料施設の場合】
グラウンドは利用者が指定した面での利用となります。テニスコート及び体育館は利用者からの面指定はできません。
例えば、体育館の場合は、予約時に「バスケット面A」の表記がありますが、施設の面とはリンクしておりませんので、予約時にA面を取ったからといって必ずしも当日A面が利用できるわけではありません。
同時に複数の利用種目が予約されている場合に利用者の怪我や事故を防ぐため、利用種目によって各施設で面を割り振ります。受付後、管理人が面を指定させていただきますので、円滑かつ安全な利用にご協力をお願いいたします。

【無料公園施設の場合】
複数面があるテニスコートには施設現地にA,B標記がされておりますので予約時に指定した面と同じ施設の面を利用してください。
※有料施設・無料施設の区別は、P.3～4でご確認ください。

【利用制限関連】

Q12：使用料を口座振替により支払っていますが、残高不足により引き落としができず、未納となってしまいました。いつ、どのような利用制限がかかるのですか。

A：新予約システムでの口座振替の場合、利用月の翌月末日（末日が土日祝日の場合、翌営業日）に口座振替を行います。（再振替は行いません）
その口座振替で振替不能となった利用者には、督促状が届きますので、期日までに通知文に記載の施設窓口にてお支払いが必要となります。

なお、その期日までにお支払いがなかった利用者につきましては、翌月催告書を発送し、催告書に記載の期日までに支払いがない場合は即時利用者IDの利用停止を行い、完納するまで新予約システムを使った予約申し込みが行えませんのでご注意ください。
※利用者IDの再開については、支払い完了後、利用者よりスポーツ振興課に完納した旨をご連絡いただき、当課にて支払いが確認でき次第、利用者IDを再開します。（利用者ID再開後、予約申込みができるようになります）

Q13：武道場、弓道場等もオンライン決済できますか。

A：オンライン決済は、新予約システムで予約された施設使用料の支払いのみとなります。武道場、弓道場、プール、トレーニング室等、予約システムによらない使用については、引き続き、現金で個人使用券、回数券を購入され、利用していただくこととなります。

編集・発行

熊本市経済観光局スポーツ振興課（096-328-2724）
2025年4月発行